

当院の採血教育の現状

◎吉村由美¹⁾、亀島 早紀¹⁾、森下 律子、柳川 香¹⁾、川住 勇¹⁾、竹浦 久司¹⁾
社会医療法人 きつこう会 多根総合病院¹⁾

【はじめに】当病院は2011年3月の新病院移転に伴い、臨床検査技師主導の中央採血室での患者採血を開始した。現在は乳幼児を除く患者採血を臨床検査技師17名で実施している。患者採血は8時から実施しており、8時30分までは中央採血室配属以外の臨床検査技師も含めた当番制で行っている。

【現状】2019年1月のISO15189取得に伴い、中央採血室マニュアルを作成し採血教育手順に従い新人の採血業務開始のための教育と、採血室業務従事者の力量評価を採血室専任技師が実施している。新人の教育手順は①標準採血法ガイドライン付録のDVDで採血の手順と注意点を学ぶ
②専任技師指導下での模擬患者（臨床検査技師）の採血
③専任技師の監視のもとで患者採血の順に実施している。
③の患者採血は、中央採血室で決定した採血難易度A(易)~E(難)の5分類を使用し、難易度A(易)患者のみを対象とした。また、外来採血依頼が多い日時に実施することで、10~12日間で教育と力量評価を終了している。さらに、個々の技師の進捗に応じて、難易度B、C患者の採血を実

施する。また、難易度D、Eなど血管の確認が困難な場合は、静脈可視化装置を使用して患者及び検査技師に負担がかからないように努めている。

【考察】勤務体制の変更や、各自が担当している検査業務と並行して採血教育を行うことは人員や時間調整など難しいが、集中して実施することでPDCAが円滑に実施でき短期間の教育終了が可能であった。しかし、手背や腕をねじるなどの工夫が必要な採血など慣れない手技については引き続き細やかな指導が必要である。さらに患者対応・感染予防・医療安全・採血行為に伴うリスクとその対応などについて定期的な教育の実施と継続が必要である。

今後は、タスクシフト/シェアとして追加された10行為の業務を行うための教育手順の確立が必要となる。

TEL : 06-6585-2749